

目標年度
令和12年度

京都府果樹農業振興計画

令和8年4月

京都府農林水産部

目 次

1 策定趣旨

2 果樹農業の振興に関する方針

- (1) 生産基盤対策
- (2) 生産対策
- (3) 担い手・労働力対策
- (4) 流通・加工・販売対策
- (5) その他必要な事項

3 振興目標

- (1) 目標生産額
- (2) 品目別の目標生産数量及び生産面積
- (3) 品目別の振興方針

4 果樹農業に関する指標

- (1) 栽培に適する自然的条件
- (2) 近代的な果樹経営の指標

1 策定趣旨

京都府の果樹の栽培面積は 521 ヘクタール、産出額は 22 億円(令和 5 年)である。全国の農業産出額に占める果実の割合が 10%であるのに対し、京都府の農業産出額に占める果実の割合は 3%と高くないものの、京都市右京区の「水尾の柚子」や宇治田原町の「古老柿」など、古い歴史や物語性を有する品目をはじめとした多様な果樹が府内各地で立地条件を生かして栽培されており、地域経済にとっては重要な品目となっている。(図 1、図 2)

品目ごとの栽培面積では、くりが最も大きく、次いでかき、なし、ぶどう、もも、うめ、うんしゅうみかんと続いている。共同販売品目では、全国的にも知名度が高い「丹波くり」や丹後地域の「京たんご梨」、山城地域のいちじく等があり、市場でも高い評価を得ている。

また、ぶどうやうんしゅうみかんをはじめとした果実の摘み取り体験ができる観光果樹園や、各産地の直売所は根強い人気があり、府内外から多くのファンが訪れている。

近年は、平成 29 年に始まった丹後地域の梨の台湾への輸出の取組が定着し、年々その輸出量を拡大しているほか、実需ニーズの高まりから府内各地で栽培が開始されたレモンが地域の新たな特産品として定着するなど、新たな動きもみられている。

一方で、府内の果樹経営体数と栽培面積はともに減少傾向が続いており、高齢化や果樹特有の新規参入のしにくさ等による担い手の減少、機械化・省力化の遅れといった課題の解決が急務である。(図 3、図 4)

全国的には、人口減少や若い世代を中心とした果物離れにより需要が低下しているものの、栽培農家数や栽培面積の減少による生産量の減少幅がそれ以上に大きく、国産果物の価格自体は上昇傾向となっている。

こうした現状と国の果樹農業振興基本方針(令和 7 年 4 月策定)を踏まえ、本計画では、京都府の果樹農業が今後 20 年先を見据えて持続・発展していくための、向こう 5 年間の振興計画の方向性を定める。

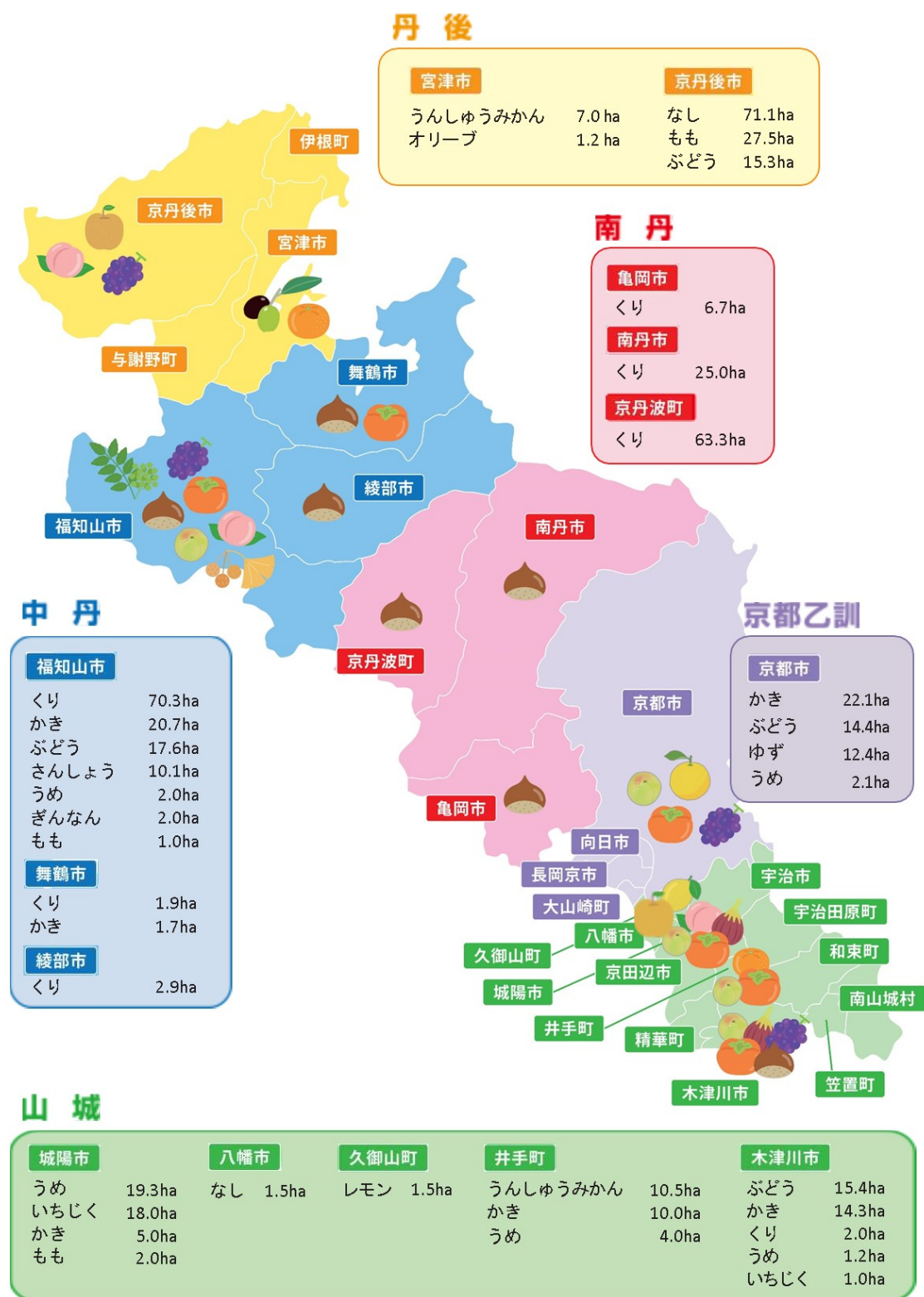


図1 京都府内の果樹生産状況（主な品目）

出典：令和5年産特産果樹生産動態等調査より 1.0ha以上の品目を記載

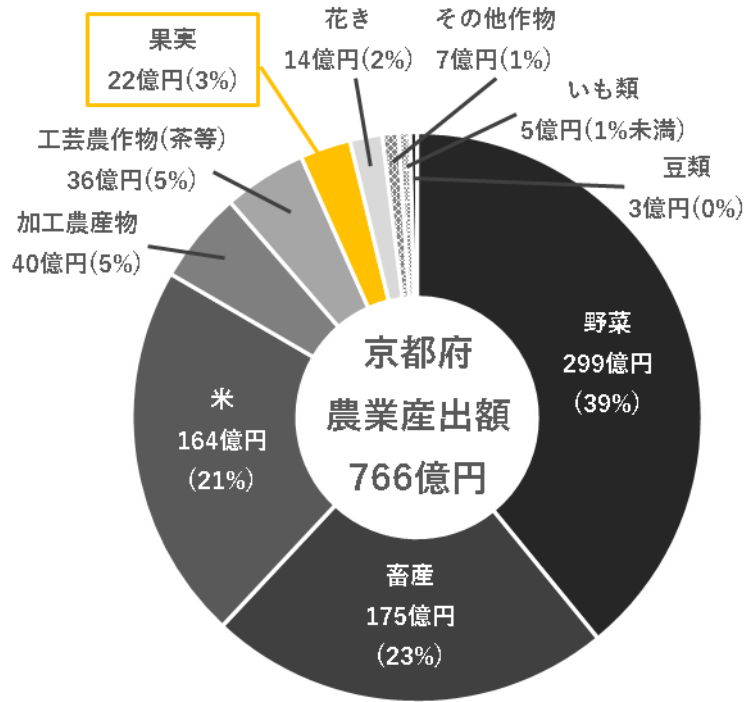


図2 京都府の農業産出額 (令和5年)

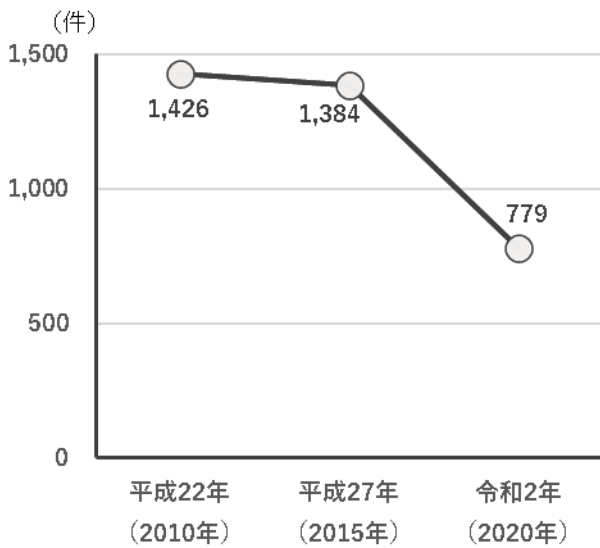


図3 京都府の果樹の栽培経営体数の推移

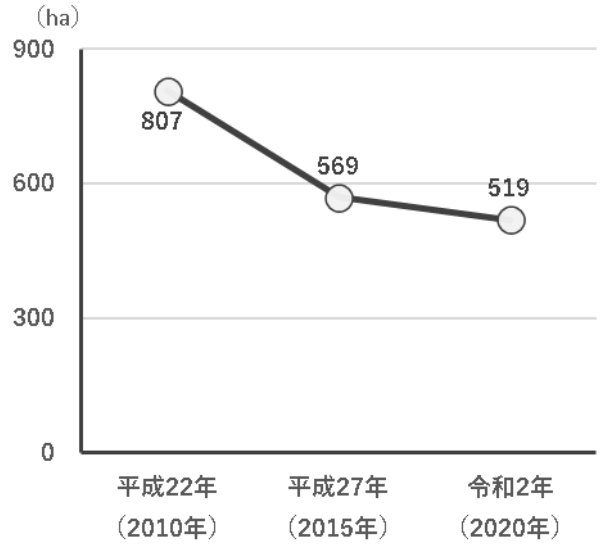


図4 京都府の果樹栽培面積の推移

出典：図2 令和5年生産農業所得統計

図3 農林業センサス

図4 特産果樹生産動態等調査

2 果樹農業の振興に関する方針

(1) 生産基盤対策

ア 果樹団地の整備・拡大

生産者、J A、市町村及び京都府等によって構成された産地協議会が作成する果樹産地構造改革計画に基づき、新たな果樹団地の整備や既存団地の拡大、共同選果施設・機械の導入を進める。

イ 園地条件の改善

園内道の整備や傾斜の緩和等の圃場整備により、作業性や機械化適性の改善を図る。新植・改植のタイミングと合わせるなど、園地毎に計画的に取り組む。

ウ 気候変動に強い園地づくり

高温・干ばつ等、気候変動に強い園地を作るため、根張り改善や保水性向上のための土壌改良、必要に応じた灌水を可能とするための用水施設の整備等を進める。

(2) 生産対策

ア 園地の集約化

園地の品目や品種、管理状況等を把握した上で、地域計画に基づいた担い手への園地の集約を進め、効率的な園地管理により生産性を高める。

イ 優良品目・品種への改植

実需者・消費者ニーズの高い品目・品種への計画的な改植を進めるとともに、将来を見据えた有望品種の選定・導入、品種育成の検討を進める。

ウ 省力樹形等の導入

早期成園化に繋がるジョイント栽培や、低樹高栽培等の導入により労働生産性の向上を図る。

エ 加工仕向け用果実の生産検討

近年、国内における果実の消費形態では生果実が減少し、加工品の割合が高まっていることから、加工仕向け用果実の契約生産等の検討を進める。加工仕向け用の合理的な栽培管理体系・防除体系の構築・確立を進める。

オ スマート農業・機械化の推進

遠隔灌水システムや自動草刈り機をはじめとした、既に確立されたスマート技術・機械の導入を進め、管理作業の効率化・省力化を図る。また、研究開発が進められている自動収穫機やスマートグラスといった次なるスマート技術にも積極的に関わり、産学公が連携し、多角的な観点からその導入可能性について検討を進める。

カ 新たな生産技術の導入

国や大学等で開発された新たな生産技術を積極的に学び、特に府内産地の生産性向上に資する技術については、試験研究機関や農業改良普及センター等が先頭に立って導入支援に取り組む。

キ 生産技術の継承体制の構築

仕立てや管理作業をはじめ専門性の高い知識や技術を要する果樹農業において、高齢化等による離農によってこれらの知識や技術が失われていくことを防ぐため、個人間での継承から、産地内での継承となるような体制づくりや継承機会の創出を進める。

ク 気象災害・気候変動への対応

台風や大雪といった従来からの気象災害に加え、近年、収量や品質の低下を引き起こしている高温や干ばつ等の被害を最小限にするため、栽培管理や技術的な対策、気候変動下でも作りやすい品種への転換、土づくりや健全な樹体育成等により、気象災害・気候変動に強い産地づくりを進める。

ケ 花粉の確保

なしにおいては、中国産花粉の輸入停止に伴い、全国的に花粉量が不足している状況を踏まえ、早急に府内産地での花粉供給体制の構築を進める。

コ 病虫害対策

薬剤による基幹防除に加え、落果除去や粗皮削りなどの耕種的防除、フェロモントラップや防虫ネットなどの物理的防除も駆使した総合防除により、薬剤散布回数を最小限に抑えつつ、産地全体で病虫害の発生を抑制する。また近年は、京都府内において気候変動等の影響によるカメムシ類の大発生や、ウメ、モモなどのバラ科樹木に寄生する特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの侵入等予期せぬ被害も発生していることから、地域の子察情報や他産地の発生状況も踏まえた効果的な防除体制・対策の構築を進める。

サ 鳥獣害対策

カラスをはじめとした鳥類や、クマ、シカ、イノシシ、サル、ハクビシン、アライグマ等獣種に応じた対策や、防護柵等資材の維持管理を徹底し、鳥獣害に強い産地づくりを進める。

シ 農業保険制度への加入推進

台風や大雪等の気象災害や病虫害・鳥獣害等に備えるため、収入保険や果樹共済への加入を推進する。

(3) 担い手・労働力対策

ア 新規就農者の確保

農林水産業ジョブカフェや就農相談フェアにおいて、京都府果樹農業の魅力を発信し、府内外から広く就農希望者を募る。就農先に京都府を選んでもらえるような支援策の充実・受け入れ体制の構築を進める。

イ 新規就農者の育成

就農相談から就農に向けた技術習得、就農後の経営相談まで、京都府農林水産業人材確保・育成センターや農業会議、市町村、農業改良普及センター、広域振興局及び試験研究機関等の関係機関が連携した支援体制により、就農後の経営安定化を支援する。

ウ 果樹型トレーニングファームの取組推進

リタイヤ等により廃園となる園地を地域で管理し、新規就農者が研修しながら園地継承を行い、未収益期間なくスムーズに就農できるような果樹型トレーニングファームの取組を推進する。

エ 経営発展の支援

経営上の課題や技術的な課題解決に向け、農業改良普及センターをはじめとした関係機関や専門家派遣による支援を行うとともに、経営発展や技術研鑽に繋がるような他産地の視察、先進技術・事例を取り扱ったセミナー、生産者同士の情報交換の機会等を創出する。

オ 大規模化・法人化の推進

作業の効率化や将来的な経営の安定化を図るため、経営の大規模化や法人化を推進する。

カ 多様な経営体に対する果樹生産の推進

集落営農組織や他品目を生産する農業者に対して、経営安定化に向けた複合品目として、果樹生産を推進する。

キ 労働力不足への対応

省力化を図るためのスマート農業・機械化、労働力確保のための複数経営体での雇用の共用化や外国人材・短期労働者の活用、農福連携等の仕組みや環境整備を進める。

(4) 流通・加工・販売対策

ア 販路に応じた対策

(ア) 地域に根差した販売

直売所や観光果樹園を中心に、地域の飲食店や観光施設とも連携を図り、消費者が地域全体で、生果実や加工品など様々な形で産地の果樹を楽しめるような産地づくりを推進する。

(イ) 安定的な市場出荷

なしやくりをはじめとした共同販売品目は、実需者ニーズに応じた規格や時期に出荷を進めるとともに、品質の高位平準化を図るため集出荷施設の再編・合理化や予冷・貯蔵設備を活用したコールドチェーンの構築、糖度センサーの導入等を推進する。

(ウ) 輸出の拡大

拡大傾向にある海外需要を踏まえ、共販品目で量が確保できるなしを筆頭に輸出の取組を推進する。輸出相手国でニーズの高い出荷規格（大玉等）や出荷時期（中秋節、春節等）に合わせた栽培体系・出荷方法の構築、輸出相手国の残留農薬基準や植物検疫の条件を踏まえた防除体系の確立を進める。

イ 魅力ある観光果樹園づくり

既存の観光果樹園では、作型の異なる品種や新規品目の導入により開園期間の拡大を図る。また、地域の観光果樹園をネットワーク化し、地域全体で効率的・効果的な誘客対策を進めることにより、地域全体が目的地となるようなプロモーションを進める。観光果樹園化を目指す園地では、人の出入りを想定した改植やもぎ取りやすさを想定した仕立てを行うとともに、必要な施設等の整備を進める。

ウ 加工品の販売拡大

府内の果実加工品は、生産農家が主体となって加工・販売しているものが中心で、生産量は少ないものが多いことから、地域の観光施設や直売所等の安定した販路を確保する。また、実需者との新たな加工品の共同開発や、生果実と比べて輸送性・保存性に優れる点を活かしたふるさと納税の返礼品やオンライン販売等を通じた地域外への販売も推進する。

近年は食べるまでの手間が敬遠される理由の一つとなっていることから、産地が小売店や卸会社と連携し、気軽に食べられるカットフルーツ形態等での提供を検討・推進する。

エ 商談機会・新たな需要の創出

商談会への参加やマーケティング調査、京都食ビジネスプラットフォームとの連携等を通じた販路開拓・新商品開発を推進する。

オ 京都府産果物の認知度向上

京都府産果物の全体のPRを推進し、京野菜や宇治茶と並ぶオリジナリティの高い食材として認知度向上を進めるとともに相乗的な需要拡大を図る。

(5) その他必要な事項

ア 産学公が情報共有を行う機会の創出

定期的に産学公が一堂に会する機会を創出し、生産から販売まで広く情報共有や意見交換を行うことで、本振興計画の推進を図る。

イ 果実に対する理解促進・食育の推進

果実は嗜好品としての側面だけでなく、栄養成分や機能性成分の観点からも重要な供給源であり、健康の維持増進のため日々摂取することが望ましいことから、「毎日くだもの200g運動」を踏まえ、次のような取組を通じて、幼少期から果物を食べる習慣や食べ方を身につける食育を推進する。

- (ア) 果実の持つ栄養成分や機能性成分の表示・啓発による消費拡大
- (イ) 果実の新しい食べ方や料理方法の提案
- (ウ) 学校給食や学食、社食等における府内産果実の活用の推進
- (エ) 児童や保護者等を対象とした果実の収穫体験や食育の取組の推進

ウ 果樹農業と地域住民の交流促進

果樹は土壌侵食の防止や景観形成など多面的機能の効果の高い品目であり、地場産業の社会的貢献として次の効果を期待しつつ、地域住民との交流を促進する。

- (ア) 果樹生産及び地場産業の理解と体験
- (イ) 栽培を通しての情操教育
- (ウ) 安らぎの場の提供

3 振興目標

機械化の推進やスマート技術の導入により、担い手と生産面積を維持しつつ、先端技術や優良品目・品種の導入により単収・単価を安定・向上させ、加工や観光資源化等により産業としての裾野を広げ、次に掲げる目標の達成を目指す。

(1) 目標生産額

	令和2年度	令和5年度 【現状】	令和12年度 【目標】
生産額（億円）	19	22	28

出典：生産農業所得統計

(2) 品目別の目標生産数量及び生産面積

品目	生産数量（トン）		生産面積（ha）	
	令和5年度 【現状】	令和12年度 【目標】	令和5年度 【現状】	令和12年度 【目標】
うんしゅうみかん	180	180	18	17
その他かんきつ	148	170	15	16
ぶどう	640	742	64	70
なし	1,440	1,484	72	70
もも	352	385	32	33
かき	750	742	75	70
くり	83	100	170	170
うめ	217	230	31	31
いちじく	426	452	20	20

出典：生産農業所得統計、特産果樹生産動態調査、京都府調べ及び一部推計

(3) 品目別の振興方針

品目	現 状	振 興 方 針
うんしゅ うみかん	主な産地は、井手町及び宮津市である。観光農園や直売を中心に販売されている。	<ol style="list-style-type: none"> 1 老木園については、消費者ニーズに合った早生種への転換を図る。 2 地域内流通を推進し、地場消費の拡大を図る。
ゆ ず	京都市右京区で古くから栽培されている「水尾の柚子」は全国的に知られている。近年は、府内各地で加工品開発も盛んに行われている。	<ol style="list-style-type: none"> 1 樹形改造及び老木園を中心に改植を進めるとともに園内作業道を整備する。 2 栽培管理の徹底による生産量と品質の向上に努める。 3 加工品や観光資源としての利活用を図る。
ぶ ど う	府内全域で栽培されており、主な産地は、福知山市、木津川市京丹後市及び京都市である。観光農園や直売を中心に販売されている。近年は、消費者人気の高いシャインマスカットの栽培面積が拡大している。	<ol style="list-style-type: none"> 1 消費者ニーズに合った大粒系優良品種の導入を推進する。 2 生食用ぶどうは雨よけを前提に導入を図る。積極的なハウスの導入により、作期の拡大と品質の向上を図る。 3 醸造用品種については、技術の高位平準化を図り、安定的な生産量や品質を確保する。 4 黒系ブドウを中心とした着色不良の気象障害に対応するため、栽培技術の開発や着色性に優れた品種を導入する。
な し	主な産地は、京丹後市及び八幡市である。京丹後市では市場向けの系統出荷に加え、観光農園や直売、輸出等多様な販路で販売されている。特に、一定の規格を満たした高品質な二十世紀系なしは京のブランド産品「京たんご梨」として市場へ出荷され、	<ol style="list-style-type: none"> 1 丹後地域の二十世紀梨及び新興については、市場出荷や海外輸出向けのロットを確保しつつ、早生品種やあきづき、甘太、王秋等良食味品種への改植を推進する。 2 新植・改植にあたっては、消費者ニーズにあった糖度の高い品種を中心として、収益性、出荷期間、省力性等を考慮

	<p>消費者から高い評価を得ている。八幡市では観光農園や直売を中心に販売されている。</p>	<p>しながら品種構成を検討する。</p> <p>3 丹後国営開発農地においては、担い手の規模拡大を推進する。</p> <p>4 JAの選果場を中心に一元集荷・多元販売を促進する。</p> <p>5 フェロモン剤や防蛾灯を利活用した環境にやさしい栽培を推進する。</p>
も も	<p>主な産地は、京丹後市、城陽市及び福知山市である。観光農園や直売を中心に販売されている。</p>	<p>1 消費者ニーズに合った、中生種以降の品種への改植を推進する。</p> <p>2 穿孔細菌病予防のため、防風ネット設置を推進する。</p> <p>3 計画的な植栽による担い手の規模拡大を推進する。</p> <p>4 観光果樹園の中心品目として直売を推進するとともに、地域内流通の推進と地場消費の拡大を推進する。</p> <p>5 防蛾灯を利活用した環境にやさしい栽培を推進する。</p>
か き	<p>府内全域で栽培されており、主な産地は、京都市、福知山市、木津川市、井手町、城陽市及び舞鶴市である。主に直売で販売されている。干し柿（古老柿）や伝統産業材料の柿渋は地域特産物となっている。</p>	<p>1 既存産地について、地域における園地管理及び引継ぎ体制の構築、担い手の確保により産地の維持を図る。</p> <p>2 園内作業道、農道の整備及びスピードスプレーヤー等の共同利用機械の導入により省力化を推進する。</p> <p>3 カットバックによる園地の若返りを始め、管理の徹底により生産性の向上を図る。</p> <p>4 宇治田原町、与謝野町等の干し柿産地については、谷地田等の水稲の低反収地域での転換作物として植栽を推進する。</p> <p>5 柿渋原料用の渋がきについては、不耕作地を中心に植栽を推進する。</p>

く　　り	<p>主な産地は、福知山市、京丹波町、南丹市、亀岡市、綾部市、木津川市及び舞鶴市である。南丹、中丹地域では「丹波くり」として全国的な知名度も高く、京のブランド産品にも認証されている。</p> <p>京菓子をはじめ利用価値が高く、市場からの増産要望も強い。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 国内需要に対応した品質向上と安定生産を目指す。 2 優良品種や食味等を重視した品種への改植、新植による園地の若返り、及び栽培管理の徹底による高品質丹波くりの安定生産と生産量の確保に努める。 3 防蛾灯を利活用した環境にやさしい栽培を推進する。 4 耕作放棄地等を利用したくり園の造成や新規担い手の確保に努める。
う　　め	<p>主な産地は、城陽市、井手町、京都市、福知山市及び木津川市である。</p> <p>城陽市においては集団的に栽培され、観光と結び付けた振興が図られている。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 植栽に当たり、好適授粉樹の混植を進める。 2 優良品種への改植を進めるほか、栽培管理技術の徹底を図り、品質及び生産性の向上・安定化を図る。 3 転換作物として、転換畑への植栽を推進し集団化を図る。 4 加工業者等との契約栽培や地場消費を基本とした生産振興を図る。
いちじく	<p>主な産地は、城陽市及び木津川市である。京都市中央卸売市場における府内産果実の中で最も取扱高の大きい品目である。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 既存産地の維持発展を図るため、後継者の確保と早期技術習得、いや地対策を実施する。 2 病虫害防除の徹底と雨除け施設の整備により、高品質安定生産を推進する。 3 収穫後の品質保持のため、予冷施設の整備を推進する。

<p>そ の 他</p>	<p>さんしょう、ぎんなん、ブルーベリー、レモン、オリーブ等が地域特産果樹として導入されており、直売所向けアイテム、観光農園や加工原料等地域資源として活用されている。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域特産果樹については、整枝、摘果等の栽培管理技術の向上により品質及び生産性の向上を図る。 2 観光果樹園の新しい品目については、基本技術の励行を前提として導入を推進する。 3 加工品の製造について販売先や販売量を精査し、適正規模の加工場・加工機械を整備する。 4 加工業者との契約栽培や地域と連携した新たな特産品の創出等を推進する。
--------------	---	--

4 果樹農業に関する指標

(1) 栽培に適する自然的条件

対象果樹 の種類	条 件 主な品種	平 均 気 温		冬期の 最低極温	低温要求 時間	その他
		年	4月1日～ 10月31日			
うんしゅうみかん	宮川早生 興津早生 ゆら早生	15℃以上 18℃以下		-5℃以上		
ゆず	在来種	13℃以上		-7℃以上		
りんご	ふじ 王林	6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	-25℃以上	1,400時間 以上	
ぶどう	デラウェア ベリーA 藤稔、ピオーネ シャインマスカット クイーンニーナ	7℃以上	14℃以上	-20℃以上 欧州種につ いては -15℃以上	巨峰 500時 間以上	欧州種は、 4～10月の 降水量が 1,200mm 以下
なし	ゴールド二十世紀 おさゴールド 新興、愛宕 幸水、豊水 早優利、凜夏 あきづき、 王秋、甘太	7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水 800時 間以上	凍霜害の常 習地域は避 ける
もも	白鳳、あかつき 清水白桃 白桃 日川白鳳 なつっこ つきあかり	9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,000時間 以上	強風が吹き やすい地域 は避ける
おうとう	佐藤錦	7℃以上 15℃以下	14℃以上 21℃以下	-15℃以上	1,400時間 以上	

対象果樹 の種類		条 件 主な品種	平 均 気 温		冬期の 最低極温	低温要求 時間	その他
			年	4月1日~ 10月31日			
びわ	田中	15℃以上		-3℃以上			
かき	富有 太秋	13℃以上	19℃以上	-13℃以上	800時間以上		
	その他渋がき (鶴の子柿等)	10℃以上	16℃以上	-15℃以上			
くり	丹沢 ぼろたん 銀寄 筑波 美玖里 紫峰 石鎚	7℃以上	15℃以上	-15℃以上			
うめ	白加賀 城州白 南高 紅さし	7℃以上	15℃以上	-15℃以上			
すもも	大石早生	7℃以上	15℃以上	-18℃以上	1,000時間以上 (台湾系品種を除く)		
キウイフルーツ	ヘイワード	12℃以上	19℃以上	-7℃以上			
いちじく	柘井ドーフィン ビオレソリエス	13℃以上	20℃以上	-5℃以上			

(2) 近代的な果樹経営の指標

ア 目標とすべき 10a 当たりの生産量、労働時間及び機械の適正利用規模

対象果樹の種類	品種名	傾斜度(度)	成園 10アール 当たり 生産量 (kg)	成園 10アール 当たり 生産量 (時間)	防除方式	機械の 適正 利用規模	備考
うんしゅうみかん	宮川早生 興津早生 ゆら早生	0～8	3,500	121	スピード スプレー ー 多目的ス プリンク ラー	スピード スプレー ーは 2ha 以上 多目的ス プリンク ラーは面 積は制限 しない が、用水 が十分確 保できる こと	
ゆず	在来種	0～8	2,500	155			
りんご	ふじ、王林	0～8	4,000	158			矮化栽培
ぶどう	小粒種 デラウェア	0～8	1,800	280			雨除け栽培
	中粒種 ベリーA	0～8	1,600	300			雨除け栽培
	大粒種 藤稔	0～8	1,500	300			雨除け栽培
	ピオーネ シャインマスカット クイーンニーナ						無加温ハウス栽培
なし	ゴールド二十世紀 おきゴールド	0～8	4,300	263			
	新興、愛宕 幸水、豊水 早優利、凜夏 あきづき 王秋、甘太	0～8	3,000	183			
もも	白鳳 あかつき 清水白桃	0～8	3,000	144			
おうとう	佐藤錦	0～8	800	221	無加温ハウス栽培		
びわ	田中	0～8	1,300	257			
かき	富有	0～8	2,500	122			
	その他渋柿 (鶴の子柿等)	0～8	1,500	122			

対象果樹 の種類	品種名	傾斜度 (度)	成園 10アール 当たり 生産量 (kg)	成園 10アール 当たり 生産量 (時間)	防除方式	機械の 適正 利用規模	備 考
くり	丹沢 ぽろたん 銀寄 筑波 美玖里 紫峰 石鎚	0～8	350	49	スピード スプレー ー	スピード スプレー ーは 2ha 以上	
うめ	白加賀 城州白 南高	0～8	1,800	115	多目的ス プリンク ラー	多目的ス プリンク ラーは面 積は制限 しない が、用水 が十分確 保できる こと	
すもも	大石早生	0～8	3,000	164			
キウイフルーツ	ヘイワード	0～8	3,000	164			
いちじく	柘井ドーフィン	0～8	3,000	272			
	ビオレソリエス						

イ 効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型

品 目	販売形態	経営面積		10a 当たり 収量 (t)	単 価 (円/kg)	総労働時間 (時間)	1 経営体当たり 農業所得 (千円)	1 時間当たり 農業所得 (円)
		(ha)	内 訳 (ha)					
なし (露地栽培)	共選共販	1.0	二十世紀 0.5 幸 水 0.5	3.5	450	3,120 (うち雇用 1,560)	5,318	1,705
ぶどう (簡易被覆)	直 売	0.5	シャインマスカット 0.5	1.6	1,800	1,725 (うち雇用 860)	8,190	4,748

※京都府内の代表的な生産者の事例及び市場単価を元に算出。